

「突然逮捕」すくむ市民

標題は5月3日憲法記念日、中日新聞の社会面。憲法施行70年①として「共謀罪」法案を取り上げ、あの「事件」を生々しく紹介している。

「現行犯で逮捕する」薬剤師の奥田恭正さん（60）は手錠を掛けられ、パトカーに乗せられた。昨年10月7日朝、名古屋市瑞穂区の自宅前でのことだ。逮捕容疑は暴行。自宅南隣のマンション建設現場の前で、現場監督の男性を突き飛ばしたとされた。

一帯は1戸建てが中心の住宅街だが、2015年秋に15階建てマンションの計画が明らかに。住民は「住環境を守る会」を発足させ、約20人が建設の中止や見直しを求めている。その代表が奥田さんだった。

高さ3メートルほどの塀に囲まれた現場の外側から、他の住民らと中の様子をうかがっていた。奥田さんによると、現場監督が行く手をふさぐように立ったため、かわそうとしたという。奥田さんは一貫して容疑を否認したが、捜査員は取り合わなかった。「防犯カメラに写とる」。起訴され、今も「被告人」として公判中だ。

起訴状では、男性を両手で突き飛ばし、ダンプカーに接触させたとされる。しかし奥田さんの弁護人の中谷雄二弁護士によると、防犯カメラに残っていたのは、両腕を組んだままの奥田さん。中谷弁護士は「暴行はなかった」と確信する。

共謀罪法案は組織的威力業務妨害なども対象としており、政府は、政治色のない市民団体も性質を変えれば捜査対象になるとしている。「マンション建設反対の話し合いに集まっただけで逮捕されるようになるのか」。奥田さんの懸念は、決して「杞憂」ではない。

大学時代を除き、ずっと瑞穂区の自宅で暮らしてきた奥田さん。長男も「ここで子どもを育てたい」と望むが、高層マンションが建てば日照などが悪化しかねない。子や孫のために住環境を守りたい、と願う自由すら、制限されるのか。

「市民の味方」と信じていた警察が必ずしもそうではないと、身に染みた奥田さん。事件後は、共謀罪を考える市民集会に招かれ、自らの経験を話すようになった。法案が、恣意的な捜査につながりかねない危険性を繰り返している。「普通に生活している一般の市民も、私のような目に遭うかもしれません」

建設中のマンション現場近くの鍼灸院に通い、こんな不当な「事件」を知った。事件の経過からして、共謀罪の先取りと考えられる。奥田さんの公判とともに、マンション問題にも目を向けていきたい。「かわら版」0号が発行された。これもレポートしたい。

(2017年5月12日)

